

衆議院総務委員会ニュース

【第204回国会】令和3年3月18日（木）、第10回の委員会が開かれました。

1 株式会社東北新社の認定に関わる外資規制の問題への対応等について、武田総務大臣から発言がありました。

2 放送法第70条第2項の規定に基づき、承認を求めるの件（内閣提出、承認第1号）

- ・武田総務大臣から趣旨の説明を、前田日本放送協会会長から補足説明をそれぞれ聴取しました。
- ・武田総務大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

(参考人) 日本放送協会会長 前田晃伸君
日本放送協会副会長 正籬聡君
日本放送協会専務理事 松坂千尋君
日本放送協会理事 松崎和義君
日本放送協会理事 田中宏暁君

(質疑者) 山花郁夫君（立民）、高木錬太郎君（立民）、杉田水脈君（自民）、國重徹君（公明）

(質疑者及び主な質疑事項)

山花郁夫君（立民）

(1) 総務大臣のNTTとの会食報道

ア 「国民に疑念を抱かせるような会食は行っていない」との認識の変更の有無についての大臣への確認

イ 大臣とNTTとの会食報道が事実であるのかについての大臣への確認

ウ 同会食における職務に関わる話題の有無についての大臣への確認

エ 同会食が「国民に疑念を抱かせるような会食」であるとの認識の有無についての大臣への確認

オ 同会食にNTTの社長が同席することの事前の認識の有無についての大臣への確認

カ 同会食があった事実を、報道がある前にあらかじめ答弁しておくべきとの考えの有無についての大臣への確認

(2) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案

ア 3月16日の予算委員会における鈴木総合通信基盤局電波部長（以下「鈴木部長」という。）の答弁は本人の主観によるものであるのか否かについての総務省への確認

イ 鈴木部長に対し、記憶にない旨を答弁するように指示があった事実の有無

ウ イの指示を行ったのは大臣であるのかについての大臣への確認

エ イの指示は事態の解明に蓋をするような行為であるとの指摘に対する大臣の問題意識

(3) NHK改革

ア 教育テレビ（Eテレ）が放送波の整理の対象となっているか否かについてのNHKへの確認

イ 音声波の整理の検討状況についてのNHKへの確認

ウ FM放送とAM放送、ラジオ第一とラジオ第二の電波の特性の差異

エ 大規模災害時におけるAMラジオ放送の特性を活かした情報提供の必要性についてのNHKの見解

オ 大規模災害時におけるサブチャンネルを活用した情報提供の必要性についてのNHKの見解

カ 今後のNHK改革の方向性についてのNHK会長の所見

高木錬太郎（立民）

(1) 総務省幹部職員への利害関係者からの接待事案

- ア 株式会社東北新社の外資規制違反に関する報告に関し、鈴木部長に記憶がない旨の答弁をするよう指示を行ったかについての大臣への確認
- イ 鈴木部長の答弁時における大臣の声かけの有無とその意図
- ウ 大臣が参加した J R 東海葛西名誉会長との会合は、N T T ドコモの遠藤独立社外取締役からの招待であったかについての大臣への確認
- エ 同会合への N T T 澤田社長及び遠藤氏の出席の有無
- オ 遠藤氏との面識の有無
- カ 大臣就任以降の遠藤氏との間の連絡の有無
- キ 令和 2 年 11 月 11 日の会合における N T T ドコモの T O B に関する話題の有無

(2) 令和 3 年度 N H K 予算

- ア 受信料収入が令和 2 年度比で 94 億円の減収となる主な原因
- イ 新型コロナウイルス感染症の影響により受信料の支払いが困難となった者に対する減免等の対応
- ウ 減免等の適用を受けた件数
- エ 令和 3 年度の支払率目標が前年度より低下している理由
- オ 支払率算出の母数と減免の適用を受けた者との関係
- カ 最新の受信契約未締結及び受信契約を締結した上で支払いに応じない事例の件数
- キ 令和 2 年度決算の営業経費の見込み
- ク 訪問によらない営業の具体的な方法
- ケ 受信契約の締結において不動産、電力、ガス等の事業者に期待する役割
- コ 訪問によらない営業における受信設備の設置状況の確認方法
- サ 訪問によらない営業による受信契約未締結者や受信料未払者の改善見込み
- シ 支払率 80% 台の維持と受信料の公平負担についての N H K 会長の考え
- ス N H K 会長の任期と中期経営計画の期間のずれについての N H K 会長の考え
- セ 新しさを追求しながら元来の N H K の良さを維持・継続することについての N H K 会長の考え

杉田水脈君（自民）

昭和 30 年に N H K が放送した番組「緑なき島」

- ア 長崎県長崎市の端島炭坑の撮影に当たっての三菱鉱業の許可の有無
- イ 当該番組において端島炭坑以外の場所の映像を流用した可能性
- ウ 当該番組の映像が端島であると断定した根拠
- エ 当該番組の映像と元島民の証言が食い違う理由
- オ 第三者による検証の有無
- カ 当該番組の映像が端島であると断言することについての N H K の見解
- キ 元島民の指摘に誠実に答える必要性
- ク 韓国の国立日帝強制動員歴史館における当該番組の映像の使用を N H K が知った時期
- ケ 当該歴史館の映像使用に関する事実関係の確認状況
- コ 当該歴史館の映像使用に対する差止め及び損害賠償に係る対応予定
- サ 当該番組の映像に関する韓国放送局 M B C への使用許可の有無及び提供映像の政治的利用に対する N H K の見解

國重徹君（公明）

令和 3 年度 N H K 予算

- ア 持続化給付金受給事業者に対する受信料免除に係る申請が当初の見込みほど行われていないことに鑑み、免除申請を促すための広報の強化等今後の取組

- イ 衛星契約のみの値下げで国民の納得が得られるのか、地上契約を含めて幅広く検討すべきではないかの考えに対するNHK会長の見解並びにカーナビ及びワンセグ機能付き携帯電話に係る受信料の在り方についてのNHK会長の見解
- ウ 訪問営業活動におけるトラブル防止策についての今後の取組及び平成 29 年の最高裁判決で指摘された視聴者理解を訪問によらない営業でどのように満たしていくのかについてのNHKの見解
- エ 訪問営業活動に対する総務省の実態把握・評価の在り方及び問題がある場合における具体的な対応策
- オ 放送波の整理・削減に際し、コンテンツに対するニーズを踏まえ、視聴者保護に十分配慮すべきとの考えに対するNHK会長の見解
- カ 「人にやさしい放送」の更なる実現のため、障害者及びその関係者・関係団体の生の声、ニーズを直接把握する取組を推進すべきとの考えに対するNHKの見解